

## 1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

### 1) 景観の状況

#### (1) 地域の景観特性

調査区域は、一宮市の西～北部にかけて自然豊かな木曽川に面しており、木曽川を挟んだ対岸の遠景として山地の眺望が得られます。市内は全体として平坦であり、山地の遠景眺望を除けば市内には里山等、起伏のある自然景観は見られません。真清田神社の門前町、美濃路、岐阜街道等の宿場町等が残っており、これらの中世から近世にかけての歴史性が地域の景観特性を構成する要素となっています。

#### (2) 主要な眺望点及び景観資源

調査区域における主要な眺望点及び景観資源の分布状況は、表 4-1-49 及び図 4-1-26 に示すとおりです。

主要な眺望点として高層建築物が挙げられます。また、景観資源として木曽川周辺の河川景観、市街地内の緑道が挙げられます。

表 4-1-49 主要な眺望点及び景観資源

県	種別	No	名称	規定根拠
愛知県	眺望点	1	ツインアーチ 138	A
		2	一宮市役所 (14 階展望ロビー)	A
		3	i-ビル	A
	景観資源	4	木曽川	a・c
		5	木曽川堤・桜並木	a・c
		6	138 タワーパーク (国営木曽三川公園)	c
		7	大江川緑道	c
		8	多加木緑道	c

注1) 「主要な眺望点」とは、「不特定かつ多数のものが利用している景観資源を眺望する場所」を指し、以下を抽出の基準としている。

A：地形図及び地方公共団体等の観光便覧等の資料に展望地、展望台としてあげられているもの

B：キャンプ場、ハイキングコース、自然歩道等の野外レクリエーション地で眺望の良い場所

C：集落周辺の眺望の良い場所、寺社等地域に密接した眺望の良い場所

D：文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝のうち展望地点として指定されるもの

注2) 「主要な景観資源」は以下の抽出基準により抽出した。

a：文化財保護法、条例で指定された自然的構成要素と一体をなす名勝

b：「第3回自然環境保全基礎調査 自然景観資源調査報告書」(環境庁) で選定されている景観資源

c：地方公共団体の条例で指定されている自然景観資源、市町村要覧・観光関連資料・地方公共団体により選定された景観100選等で記載されている自然景観資源

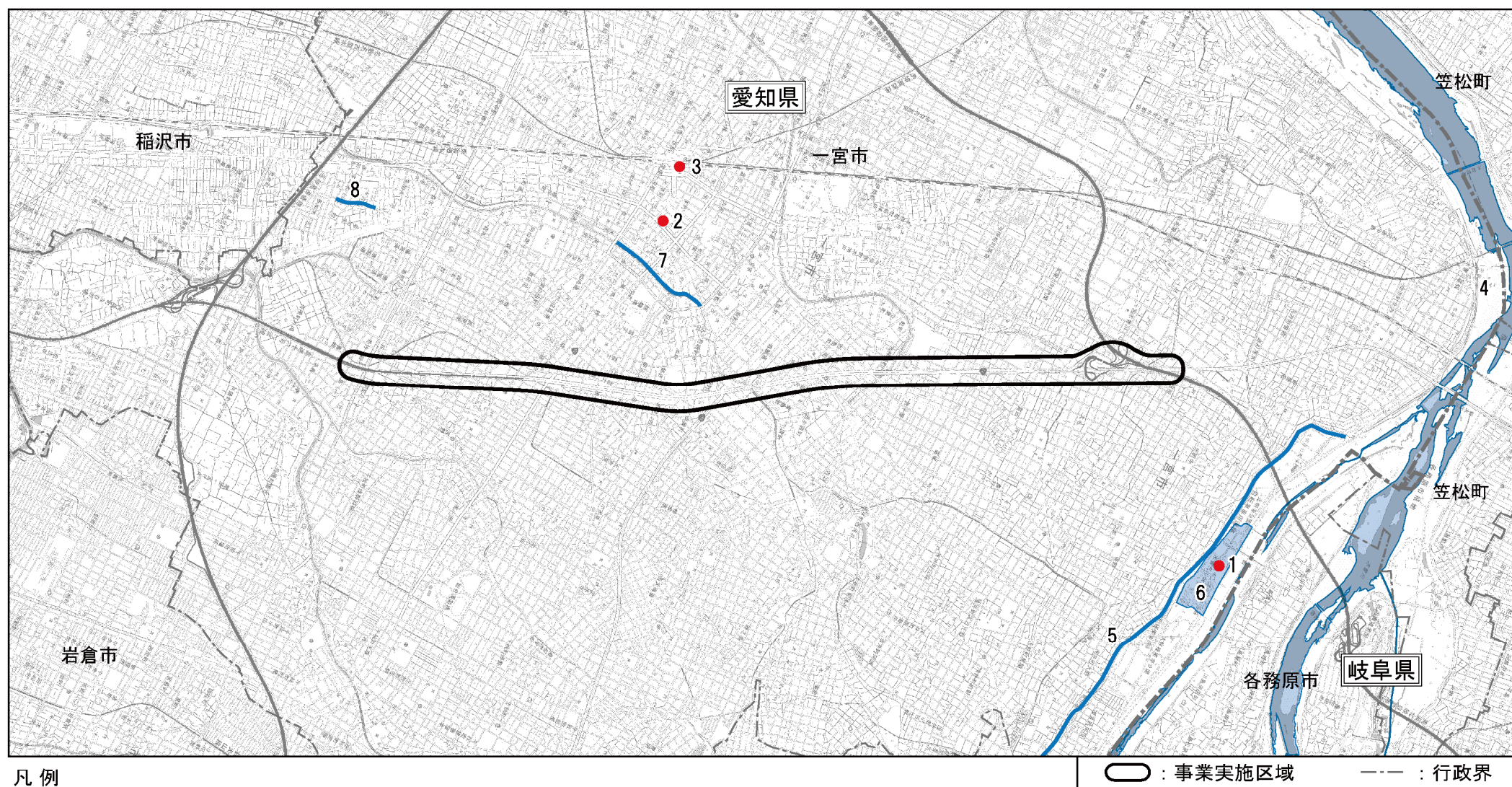
出典：国指定文化財等データベース (文化庁ホームページ)

美しい愛知づくり景観資源600選 (愛知県ホームページ)

全国観光情報サイト 全国観るなび (日本観光振興協会ホームページ)

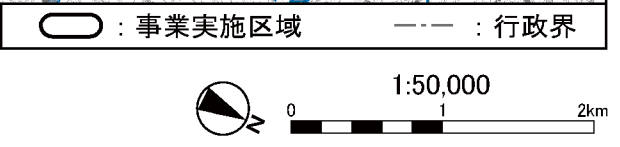
愛知県の公式観光ガイド (愛知県観光協会ホームページ)

一宮市ホームページ



凡例

記号	項目
●	主要な眺望点
—○—	景観資源



出典：国営木曾三川公園ホームページ  
 美しい愛知づくり景観資源600選（愛知県ホームページ）  
 全国観光情報サイト 全国観るなび（日本観光振興協会ホームページ）  
 愛知県の公式観光ガイド（愛知県観光協会ホームページ）  
 一宮市ホームページ

図 4-1-26 主要な眺望点及び景観資源位置図

## 2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

調査区域の人と自然との触れ合いの活動の場は、表 4-1-50(1)～(3)及び図 4-1-27 に示すとおりです。

木曾川周辺に多くの公園や遊歩道が整備されています。また、市外地部においても自然豊かな公園や緑道が整備されており、市民にとっての憩いの場となっています。名所旧跡やのどかな自然の中を散策できるウォーキングコースも多くあります。

事業実施区域においては、ウォーキングコースが3コース存在しています。

表 4-1-50(1) 人と自然との触れ合いの活動の場

No	県	市	名称	概要
1	愛知県	一宮市	138 タワーパーク (国営木曾三川公園)	大芝生広場を配した園内には、バラ大花壇やクライミングウォールなどさまざまな施設が設けられています。また四季折々の花木が植栽されており、それに伴うイベントも開催されます。
2			木曾川緑地公園	里小牧にある木曾川の河川敷に作られた広々とした公園です。遊具や芝が敷かれた広場などがあり、バーベキューもできます。
3			大野極楽寺公園	木曾川(南派川)沿いにある公園でサイクリングロードや市民の森、桜の園、芝生広場などが整備されています。またバーベキュー広場やレンタサイクル棟を併設し、貸出しもしています。
4			浅野公園	戦国時代の武将・浅野長政の屋敷跡につくられたもので、4月下旬ごろに1,000株以上のツツジが開花を迎え、それに伴う催しも行われます。
5			浅井山公園	温故井池を中心とした公園で、池が公園の面積の半分近くを占めています。池の南東部は小山になっており、マツとモミジの自然林を形成し、南部にはバラ園も整備されています。
6			木曾川堤・桜並木	一宮市北方町から江南市草井まで約9kmにわたり木曾川堤防上に植えられた桜並木があります。早咲きのヒガンザクラ、シダレザクラに続き、ソメイヨシノ、ヤマザクラが堤を覆い隠すように満開の桜の競演を魅せます。木曾川堤の桜は、国の名勝・天然記念物に指定されています。
7			大江川緑道	大江川緑道は、市の中心部を南北に流れる大江川の両岸に、約330本のソメイヨシノが競い合うように川面に枝を張り出し、川を流れゆく桜の花びらは春を感じさせてくれます。
8			多加木緑道	小学校と近隣公園を結ぶ遊歩道で、地域の景観を美しく整えるだけでなく、児童の日常の安全確保も目的としています。また、緑道沿いに「老人いこいの家・公民館・街区公園」を設け、コミュニティーゾーン開発も同時に実施し、世代を超えて人が集う地域の中核的存在となっています。
9		稲沢市	萬徳寺	ぼたん寺とも呼ばれ、一円に植えられた約700本の牡丹が優雅なひとときを演出します。

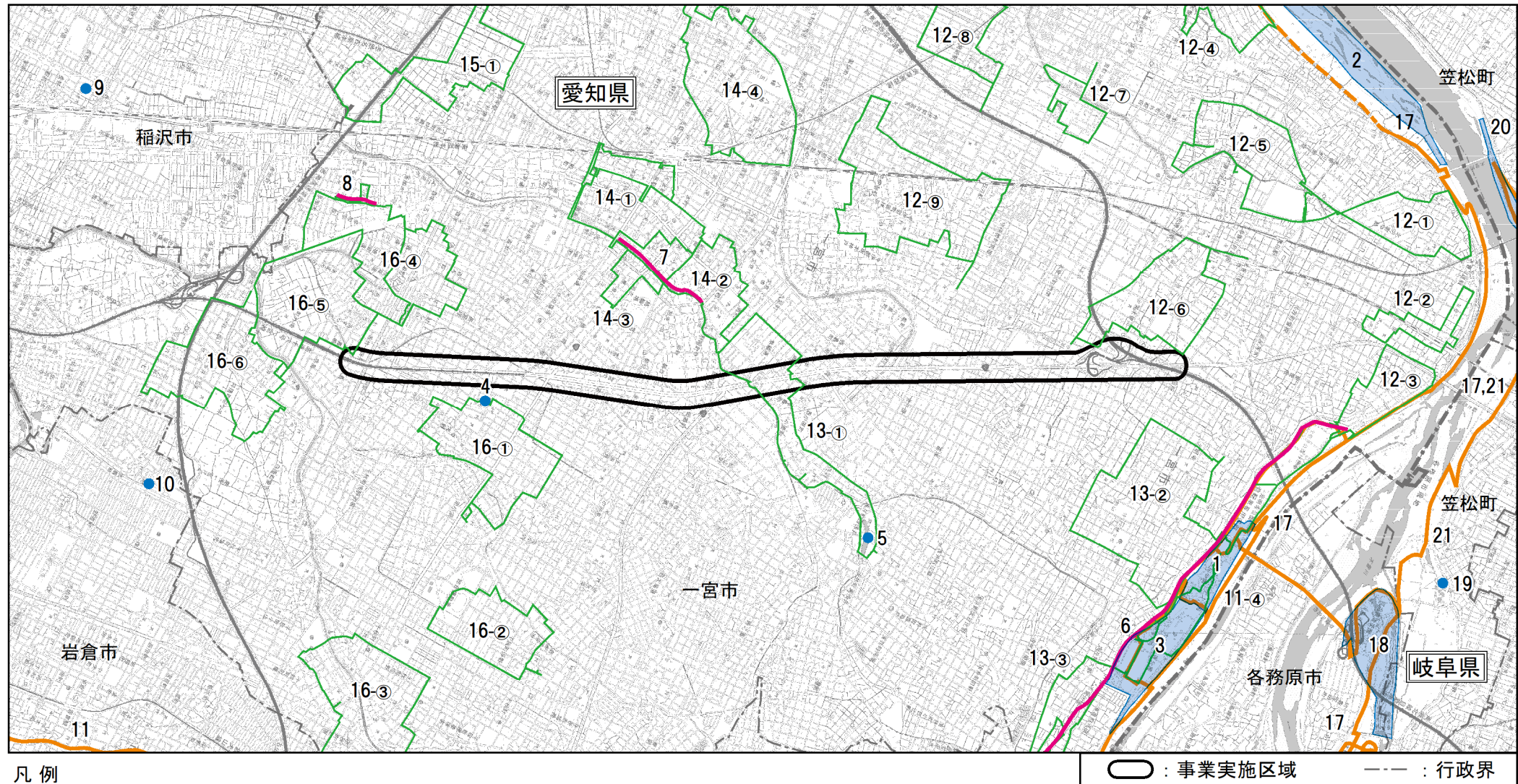
表 4-1-50(2) 人と自然との触れ合いの活動の場

No	県	市	名称	概要
10	愛知県	岩倉市	自然生態園	樹齢 200 年を超えるシラカシの木や 100 種類にもおよぶ草木が生育する津島神社の森を活かして整備した自然公園です。園内には、小川や池、湿地があり、昆虫や魚、鳥などさまざまな生き物が棲んでおり、自然と親しむことができます。
11			尾北自然歩道 五条川	尾北自然歩道は犬山市から岩倉市まで、五条川に沿って南下する延長約 27km におよぶ歩道です。 市のほぼ中央を南北に流れる五条川、川のすぐ横を歩ける歩道やゆっくり休めるベンチ、川面まで降りられる階段もあり、ウォーキングやランニングにぴったりです。 野鳥や鯉などの生き物の姿を見ることもできます。 四季折々に多彩な表情を見せてくれ、春に約 1,400 本の桜の花が咲き誇る姿は壮観です。
12		一宮市	ウォーキングコース (市北西部)	①北方町西部の名所旧跡巡り 約 4.1km ②北方町中部の名所旧跡巡り 約 3.2km ③北方町東部の名所旧跡巡り 約 5.1 km ④木曾川緑地玉ノ井散策 約 4.0km ⑤木曾川町散策 約 4.8km ⑥木曾川町寺社巡り 約 4.9km ⑦奥町東部巡り 約 3.2km ⑧開明名所旧跡巡り 約 5.9km ⑨今伊勢町の史跡・文化を訪ねて 約 6.6km
13			ウォーキングコース (市北東部)	①大江川河畔（浅井山公園～中保健センター） 約 6.1km ②ツインアーチ 138 から光明寺の寺社巡り 約 6.4km ③浅井町古墳群巡り 約 4.3km ④木曾三川公園とツインアーチ 138 約 6.6km
14			ウォーキングコース (尾張一宮駅前ビル周辺)	①尾張一宮駅前ビルから名所旧跡の散策 約 5.6km ②一宮の中心部をウォーキング 約 6.2km ③一宮の中心部を楽しく歩きながら新たな発見をしましょう！ 約 5.7km ④緑道と自然の残る日光川巡り 約 5.6km
15			ウォーキングコース (市南西部)	①大和町南部・妙興寺を訪ねて 約 6.0km
16			ウォーキングコース (市南東部)	①西成の寺社巡り 約 5.4km ②千秋町の遺跡と浮野合戦場跡巡り 約 4.0km ③千秋町の寺社巡り 約 5.6km ④丹陽町の名所旧跡と緑道巡り(1) 約 5.6km ⑤丹陽町の名所旧跡と緑道巡り(2) 約 6.0km ⑥丹陽町の史跡と島畑を見て歩こう！ 約 5.4km
17	愛知県・岐阜県	一宮市・各務原市・笠松町	サイクリングロード (犬山市～一宮市)	木曾川沿いに犬山市～一宮市までの約 18km に渡り整備されています。一宮市内では、138 タワーパーク、光明寺公園球技場、大野極楽寺公園、木曾川緑地公園などの一宮市のレクリエーションの拠点を結んでいます。

表 4-1-50(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

No	県	市	名称	概要
18	岐阜県	各務原市	河川環境楽園 (木曽川水園・自然発見館)	国営公園「木曽川水園」では、木曽川の上流から下流までの自然風景を楽しめ、「自然発見館」では多種多様な環境教育イベントを行い、川や自然について楽しみながら学ぶことができます。
19		笠松町	トンボ天国	付近の5つの池を含めてトンボが多数生息していることから「トンボ天国」と呼ばれ、町民憩いの場、自然とトンボの研究、観察の場として親しまれています。
20			笠松みなと公園	かつて水辺に渡船場が置かれ、陸運、水運の要衝として栄えていた笠松湊(みなと)を、川湊の再生、川を軸とした人々の交流やふれあいの場の創出によって、人と川の関わりを再構築するために、整備されています。
21			笠松町サイクリングロード	笠松みなと公園から河川環境楽園を繋ぐ起伏のある約5kmのコースで、見晴らしがよく、木曽川に沿って気持ちよく走ることができます。また、歩行者用通路も並行しており、サイクリングのみならずランニングやウォーキングなどにも利用できるほか、コース沿いには笠松トンボ天国や笠松みなと公園、蘇岸築堤記念碑公園など家族連れで楽しめるスポットもあります。

出典：市内の公園（一宮市ホームページ）  
 観光と歴史（平成25年、一宮市）  
 公園案内（大野極楽寺公園ホームページ）  
 木曽川沿川周遊サイクリング（令和4年3月、木曽川上流河川事務所）  
 美しい愛知づくり景観資源600選（愛知県ホームページ）  
 一宮市ウォーキングマップ（平成28年11月、一宮市ホームページ）  
 稲沢市景勝地50選（稲沢市観光パンフレット）  
 平成30年版い〜わ岩倉めぐり（平成30年9月、岩倉市商工農政課）  
 国営木曽三川公園ホームページ  
 笠松町ホームページ



凡例

記号	項目
●	公園等
— (pink)	緑道・並木道
— (orange)	遊歩道・サイクリングロード
— (green)	ウォーキングコース

注) 図中の番号は、表4-1-50に対応している。

- 出典：市内の公園（一宮市ホームページ）  
 観光と歴史（平成25年、一宮市）  
 公園案内（大野極楽寺公園ホームページ）  
 木曾川沿川サイクリングコース MAP（平成30年3月、木曾川上流域公園整備促進期成同盟会）  
 木曾川沿川周遊サイクリングマップ（令和4年3月、木曾川上流河川事務所）  
 美しい愛知づくり景観資源600選（愛知県ホームページ）  
 一宮市地図情報サイト138マップ ウォーキングマップ（一宮市ホームページ）  
 稲沢市景勝地50選（稲沢市観光パンフレット）  
 平成30年版い〜わ岩倉めぐり（平成30年9月、岩倉市商工農政課）  
 国営木曾三川公園ホームページ  
 笠松町ホームページ

図 4-1-27 人と自然との触れ合いの活動の場位置図

## 1.7 一般環境中の放射性物質の状況

調査区域における一般環境中の放射性物質の状況は、1箇所設置されたモニタリングポストにより通年24時間連続で、空間放射線量率が測定されています。

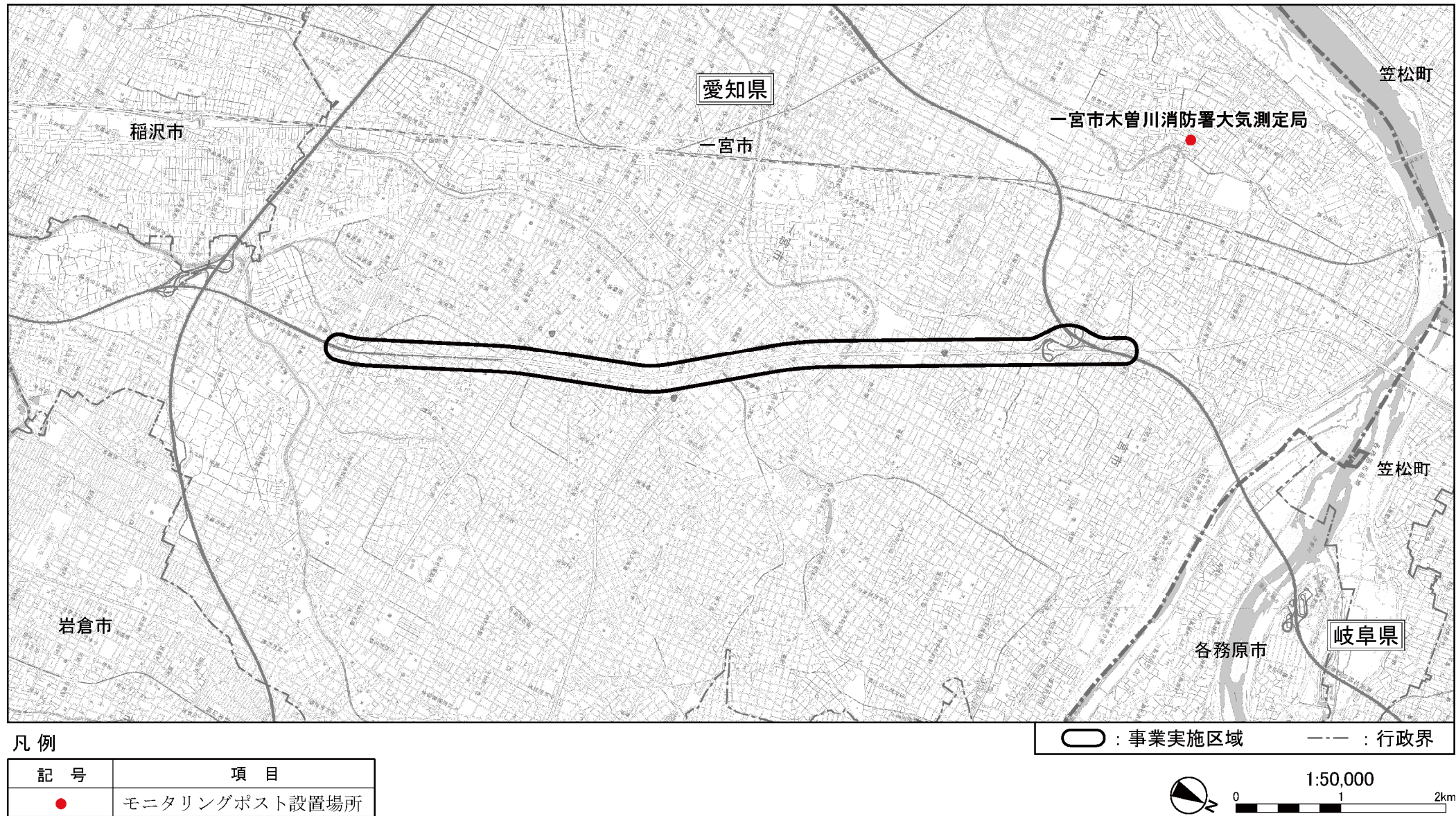
調査地点は図4-1-28、調査結果は表4-1-49に示すとおりです。令和2年度の空間放射線量率（年間平均値）は、0.053 $\mu$ Gy/hで、通常測定される範囲内となっています。

表4-1-49 空間放射線量率測定結果（令和2年度）

県	市	測定地点	測定結果（ $\mu$ Gy/h）		
			最低値	最高値	平均値
愛知県	一宮市	木曾川消防署大気測定局 （一宮市木曾川町黒田北宿二切 247-1）	0.049	0.094	0.053

注）Gy（グレイ）は吸収線量の単位で、1Gyは物質の質量1kg当たり1J（ジュール）のエネルギーが放射線から付与されることを表す。

出典：2020年度環境放射能水準調査結果（原子力規制庁委託事業）（愛知県ホームページ）



出典：2020年度環境放射能水準調査結果（原子力規制庁委託事業）（愛知県ホームページ）

図 4-1-28 放射性物質の調査地点位置図



## 第2節 社会的状況

### 2.1 人口及び産業の状況

#### 1) 人口の状況

調査区域内の市町における人口及び人口密度の状況は、表 4-2-1 に示すとおりです。

平成 27 年 10 月 1 日現在の人口は、愛知県一宮市約 38.1 万人、稲沢市約 13.7 万人、岩倉市約 4.8 万人、岐阜県各務原市約 14.5 万人、笠松町約 2.3 万人で、愛知県 3 市の合計人口は愛知県全体の約 7.6%、岐阜県 2 市町の合計人口は岐阜県全体の約 8.2%に相当します。

平成 22 年から平成 27 年の人口増加率は、愛知県全体では+1.0%と増加傾向にあり、一宮市では+0.6%、稲沢市では+0.4%、岩倉市では+0.5%となっています。岐阜県は-2.3%と減少傾向にあり、市町別には各務原市-0.6%、笠松町-0.3%となっています。

人口密度は、愛知県一宮市 3,346.2 人/km<sup>2</sup>、稲沢市 1,724.9 人/km<sup>2</sup>、岩倉市 4,542.7 人/km<sup>2</sup>、各務原市 1,647.8 人/km<sup>2</sup>、笠松町 2,208.7 人/km<sup>2</sup>で、いずれも愛知県・岐阜県全体より高く、市街化が進んでいることが伺えます。

世帯数については、愛知県 3 市合計は約 21.3 万世帯、岐阜県 2 市町合計は約 6.2 万世帯で、それぞれ県全体の 6.9%、8.2%に相当します。

表 4-2-1 人口・人口密度・世帯数等

行政区分	面積 (km <sup>2</sup> )	人口(人)			人口増加率 (H27/H22) (%)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 平成 27 年	世帯数 (世帯) 平成 27 年
		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年			
一宮市	113.82	371,687	378,566	380,868	+0.6	3,346.2	142,480
稲沢市	79.35	136,965	136,358	136,867	+0.4	1,724.9	49,986
岩倉市	10.47	47,926	47,340	47,562	+0.5	4,542.7	20,390
愛知県	5,172.48	7,254,704	7,410,719	7,483,128	+1.0	1,446.7	3,063,833
各務原市	87.81	144,174	145,604	144,690	-0.6	1,647.8	53,470
笠松町	10.30	22,696	22,809	22,750	-0.3	2,208.7	8,191
岐阜県	10,621.29	2,080,773	2,080,773	2,031,903	-2.3	191.3	753,212

出典：平成27年国勢調査（統計局ホームページ）

## 2) 産業の状況

調査区域内の市町における産業別就業者の就業者数及び割合は、表 4-2-2 に示すとおりです。

愛知県の産業別の就業者の割合については、第 3 次産業就業者の割合が最も高く、第 1 次産業就業者の割合が最も低くなっています。愛知県全体では第 1 次産業が約 2%、第 2 次産業が約 34%、第 3 次産業が約 64%の構成比ですが、このうち一宮市・岩倉市では第 3 次産業の割合がさらに高く、第 1 次・第 2 次産業が低くなる傾向が見られます。

岐阜県全体では第 1 次産業が約 3%、第 2 次産業が約 33%、第 3 次産業が約 64%の構成比ですが、調査区域内の市町では第 3 次産業の割合がさらに高く、第 1 次産業が低くなる傾向が見られます。また、第 2 次産業については各務原市で岐阜県全体の割合よりわずかに高くなりますが、笠松町では岐阜県全体の割合より低くなっています。

表 4-2-2 産業大分類別の就業者数・割合

行政区分	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		就業者数 (人)
	就業者 (人)	就業者の 割合(%)	就業者 (人)	就業者の 割合(%)	就業者 (人)	就業者の 割合(%)	
一宮市	1,820	1.0	54,668	31.2	119,010	67.8	183,461
稲沢市	2,974	4.6	20,128	31.0	41,744	64.4	68,244
岩倉市	239	1.1	6,613	30.9	14,525	67.9	22,810
愛知県	75,997	2.2	1,174,385	33.6	2,249,542	64.3	3,668,611
各務原市	945	1.4	23,462	34.4	43,795	64.2	70,242
笠松町	112	1.0	3,163	29.5	7,464	69.5	11,012
岐阜県	31,350	3.2	326,393	33.1	627,696	63.7	1,015,916

注) 全就業者数には「分類不能の産業」を含む。ただし、産業3分類別割合の分母には「分類不能の産業」を含まない。

出典：平成27年国勢調査（総務省ホームページ）

## 2.2 土地利用の状況

### 1) 土地利用の現況

#### (1) 地目別面積

調査区域内の市町における地目別面積は、表 4-2-3 に示すとおりです。

愛知県全体では行政面積に対して森林・原野が約 4 割を占めていますが、調査区域内の市町では森林・原野は存在せず、宅地が約 4 割と最も多くを占めています。また、岐阜県全体では行政面積に対して森林・原野が約 8 割を占めていますが、調査区域内の市町では宅地の割合が最も多く、各務原市では約 3 割が宅地となっています。

表 4-2-3 地目別面積

単位：ha

行政区分	行政面積	宅地	農用地	森林・原野	道路	その他	年度
一宮市	11,382	4,883	2,840	-	1,706	1,953	令和元 年度
稲沢市	7,935	2,189	3,240	-	998	1,517	
岩倉市	1,047	445	256	-	174	172	
愛知県	517,000	97,654	74,200	218,053	41,453	85,467	
各務原市	8,781	2,384	1,526	1,749	923	2,199	平成 30 年度
笠松町	1,030	314	205	-	120	391	
岐阜県	1,062,129	41,815	55,947	861,513	31,137	71,717	

注1) 「-」は皆無であることを示す。

注2) 四捨五入の関係により、行政面積は、各項目の面積の合計値と異なる場合がある。なお、「その他」には「水面・河川・水路」の面積を含む。

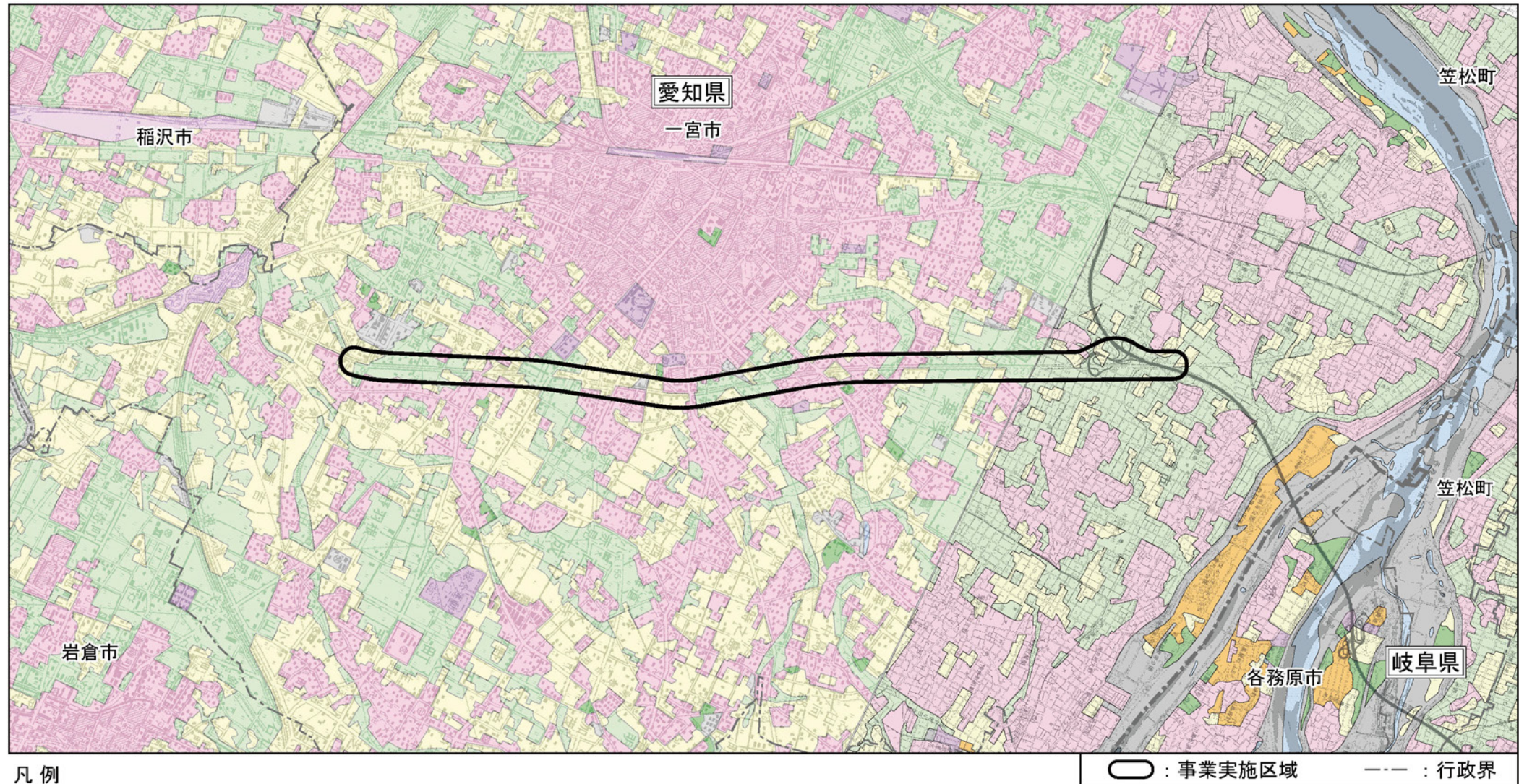
注3) 岐阜県の「森林・原野」の値は、「森林」及び「原野」の面積を合計して算出している。また、「その他」の値は行政面積から宅地・農用地・森林・原野及び道路の面積を減じて算出している。

出典：令和3（2021）年度刊愛知県統計年鑑（令和4年3月、愛知県ホームページ）

令和2年岐阜県統計書（令和3年10月、岐阜県）

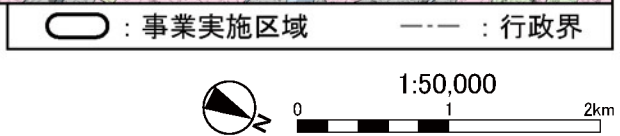
#### (2) 土地利用現況

調査区域における土地利用現況図は、図 4-2-1 に示すとおりです。建物用地が広範囲を占めており、一部田や畑が存在しています。また、愛知県・岐阜県の県境には木曾川、北派川及び南派川が構成する河川地が広がっています。



凡例

記号	項目	記号	項目	記号	項目
	田		樹木畑		建物用地
	沼田		森林		その他の用地
	畑		荒地・海浜等		水部



出典：土地利用分類図（第2期）名古屋北部・岐阜（国土交通省）  
[https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/tochi\\_riyou.html](https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/tochi_riyou.html) を加工して作成

図 4-2-1 土地利用現況図

## 2) 土地利用計画の状況

調査区域の「国土利用計画法」（昭和49年6月25日法律第92号）に基づく地域の指定状況は、表4-2-4及び図4-2-2に示すとおりです。

調査区域の全域が都市地域に含まれ、一部が市街化区域に指定されています。森林地域は調査区域では指定されていません。

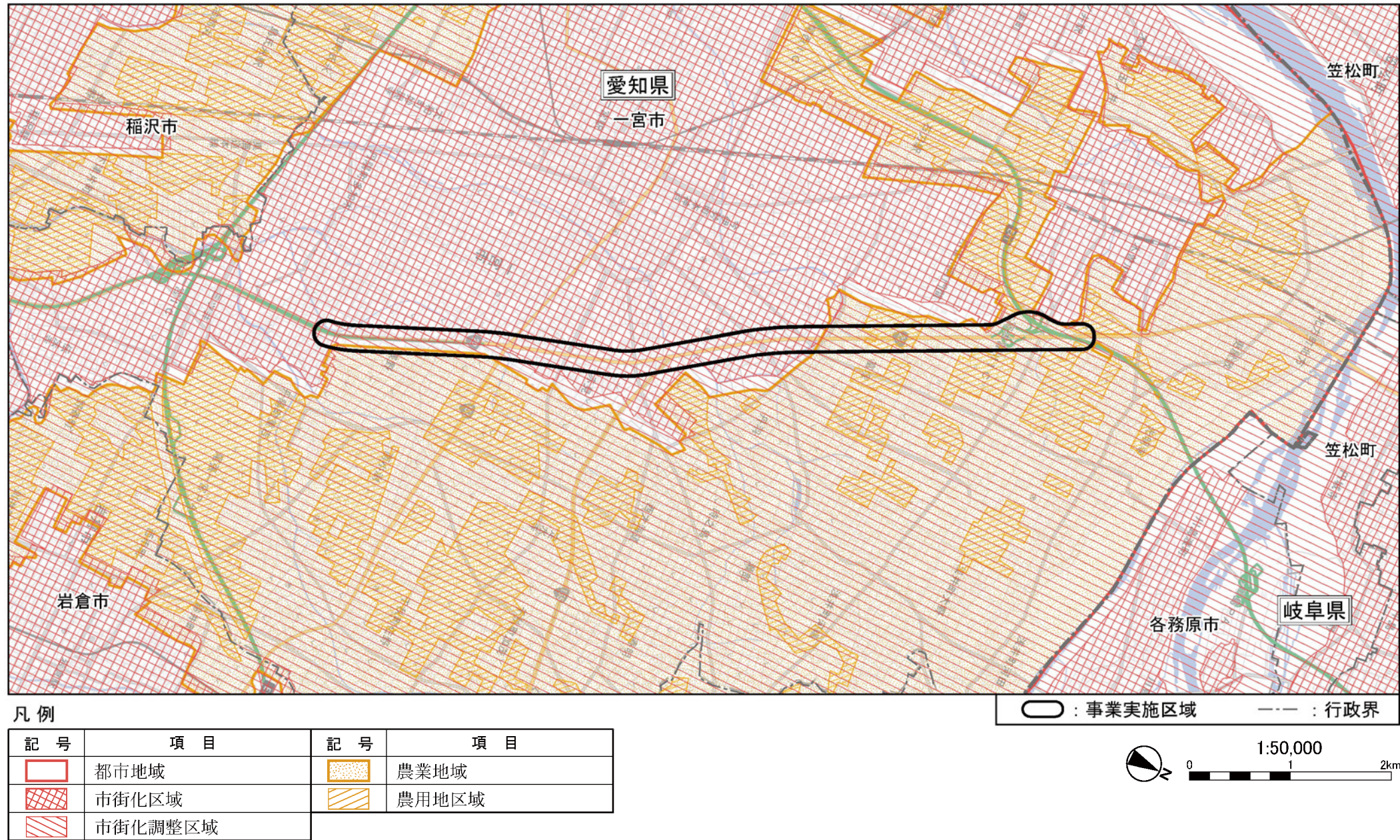
事業実施区域においては、市街化区域・市街化調整区域が広がり、主に北側に農業地域及び農用地区域が指定されています。

表 4-2-4 地域の指定状況

県	市	都市地域	農業地域・農用地区域	森林地域
愛知県	一宮市	○	○	-
	稲沢市	○	○	-
	岩倉市	○	○	-
岐阜県	各務原市	○	○	-
	笠松町	○	○	-

注) ○は指定があること、-は指定地域がないことを示す。

出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム(国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ)



出典：土地利用調整総合支援ネットワークシステム(国土交通省国土政策局総合計画課ホームページ)

図 4-2-2 土地利用計画の状況

## 2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

### 1) 利水の状況

調査区域内の市町における令和元（平成 31）年度の上水道の年間取水量は、表 4-2-5 に示すとおりです。

愛知県については、県全体の上水道水源のほとんどは河川水が占めていますが、一宮市・稲沢市では取水量の約半分が地下水を水源としています。

岐阜県については、上水道水源の多くを地下水が占めており、各務原市・笠松町においては取水量のすべてが深層地下水を水源としています。

なお、調査区域には湖沼及び海域は存在しません。

表 4-2-5 利水の状況（令和元（平成 31）年度）

単位：千 m<sup>3</sup>

行政区分	年間取水量	地表水		伏流水	浅層地下水	深層地下水	湧水	ダム水	その他
		河川水	表流水						
一宮市	41,127	13,045	—	8,504	—	19,578	—	—	—
稲沢市	15,249	6,554	—	—	—	8,695	—	—	—
岩倉市	5,378	3,665	—	—	—	1,713	—	—	—
愛知県	881,811	424,296	335,529	26,935	13,999	81,052	—	—	—
各務原市	16,751	—	—	—	—	16,733	—	—	—
笠松町	2,773	—	—	—	—	2,812	—	—	—
岐阜県	265,571	26,212	—	37,239	12,206	128,572	4,605	1,714	55,023

注1) 「—」は該当する取水がないことを示す。

注2) 一宮市及び愛知県の河川水には、河川水を水源とする愛知県営水道事業からの受水分を含む。

出典：令和元年度愛知県の水道（水道年報）（令和3年4月、愛知県）

岐阜県における水道の概況（令和元年度版）（令和3年4月、岐阜県）

### 2) 漁業の状況

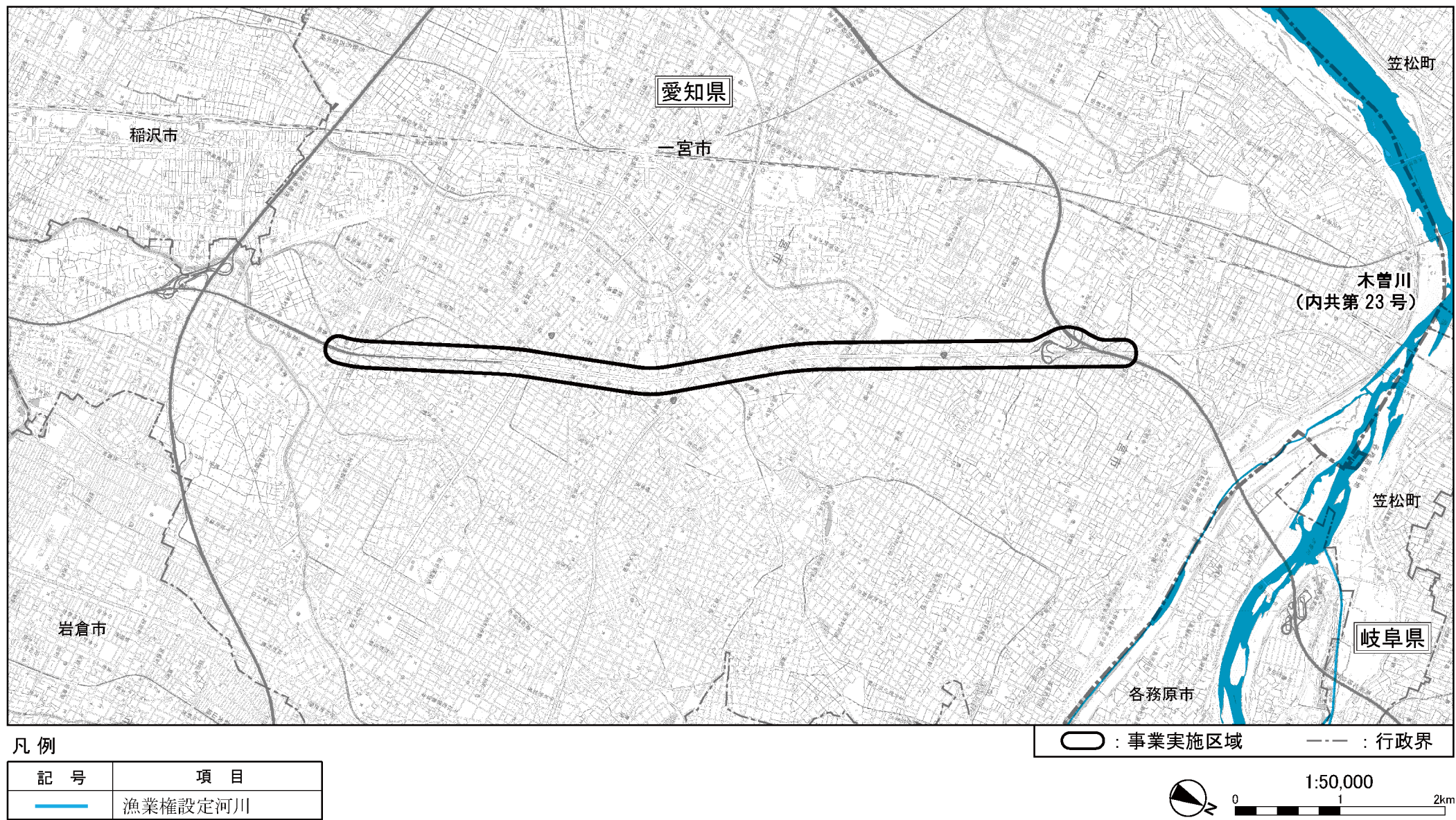
調査区域における漁業権の設定状況は表 4-2-6 及び図 4-2-3 に示すとおりです。

木曾川において、内水面漁業権が設定されています。

表 4-2-6 漁業権の設定状況

免許	免許番号	漁業区域	漁業権者	漁業名称	漁業時期	存続期間
愛知県	内共第 23 号	木曾川	木曾川長良川下流 漁業協同組合 日本ライン漁業協同組合 木曾川漁業協同組合 愛北漁業協同組合	アユ、アマゴ、コイ、 フナ、ウナギ、 オイカワ、ウグイ	1. 1 ～ 12. 31	H26. 1. 1 ～ H35. 12. 31

出典：令和元年版岐阜県の水産業（令和2年9月、岐阜県農政部里川振興課水産振興室）



出典：令和元年版岐阜県の水産業（令和2年9月、岐阜県農政部里川振興課水産振興室）

図 4-2-3 漁業権の設定状況